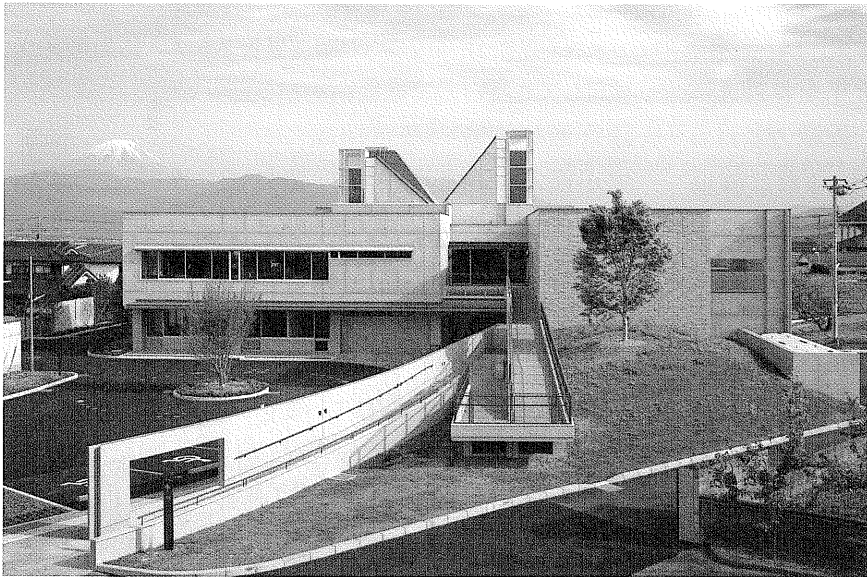


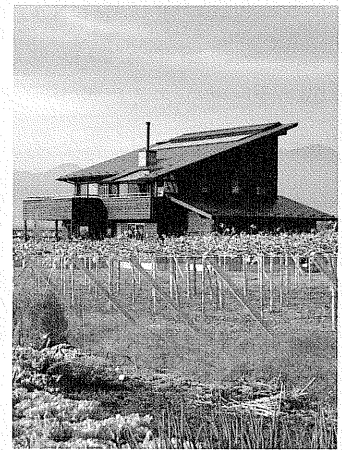
建築士 やまなし

No.59

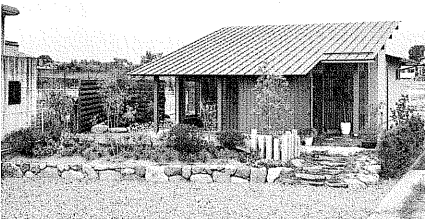
— ARCHITECTURE YAMANASHI —



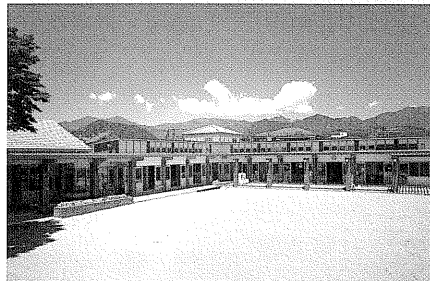
①



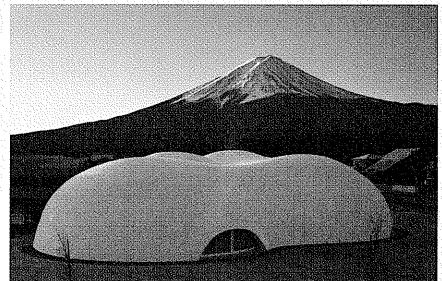
②



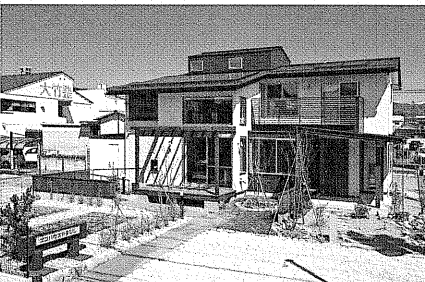
③



④



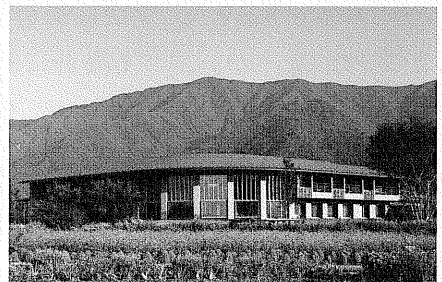
⑤



⑥



⑦



⑧

■平成22年度 山梨県建築文化賞受賞作品

- ①南アルプス市健康福祉センター〔公共〕(建築文化賞)
- ②ぶどう畑の家〔住宅〕(建築文化奨励賞)
- ③長期ちきゅう住宅国産材モデル「凜」〔住宅〕(建築文化奨励賞)
- ④赤尾保育園園舎〔一般〕(建築文化奨励賞)
- ⑤ほうとう不動〔一般〕(建築文化奨励賞)
- ⑥エコハウスやまなし〔公共〕(建築文化奨励賞)
- ⑦葎崎の家〔良好なまちなみ景観〕(建築文化奨励賞)
- ⑧博報堂保険組合 河口湖保養所〔良好なまちなみ景観〕(建築文化奨励賞)

●目次●

- 2. 年頭のご挨拶 (社)山梨県建築士会会長 渡邊 正
- 3. 年頭のごあいさつ 山梨県県土整備部長 小池 一男
- 4. (社)日本建築士会連合会長表彰 甲府支部 鈴木 勇次
都留支部 志村 晴紀
- 5. 支部だより(石和支部) 第45回 建築士会親睦グラウンドゴルフ大会
- 6. 青年部の活動報告 立和名浩之・女性部の活動報告 田邊佳子
- 7. お菓子で家づくり IN和見分校 青年部 溝呂木克人
- 8. 都留エコハウス 一水水力発電のまちのエコハウス
- 9. 明日を担う若者たち 県立甲府工業高等学校建築科
- 10. 県からのお知らせ 山梨県建築住宅課
- 11. 平成22年度山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表
山梨県建築文化賞推進協議会
- 12. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

年頭のご挨拶

(社) 山梨県建築士会

会長 渡邊 正



会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様に於かれましてはお健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。皆様方には日頃から本会の諸事業の推進に深い御理解と御協力を賜りまして、ここに改めて感謝申し上げます。

平成17年11月に端を発した構造計算書偽装問題の再発防止策として『建築基準法等の一部を改正する法律案』が国会に提出され、成立いたしました。以来、審査の厳格化等から確認申請業務に停滞が生じ全国的に問題となりました。国交省はさらに慎重な検討を要するとのことで、『建築基準法の見直しに関する検討会』を設置して、主な議題は、建築基準法の見直しという表題を掲げ、抜本的な改正を考えるという触れ込みでしたが、議題は①構造計算適合性判定制度の対象範囲など、②建築確認審査に係わる法定期間など、③厳罰化に関して、とされてきました。検討の内容を要約すると①構造計算適合性判定制度の対象範囲については、見直し不要の慎重意見が提起される一方で、*構造一級建築士が関与した場合に不要とする*自ら完成後の建築物を使用する予定の建築主が同意する場合に不要*不要とする場合のサンプル調査の実施*対象とならない建築物の規模等の範囲を拡大*比較的容易な構造計算による場合は不要、など多様な見直し提案がなされました。②構造計算適合性判定制度の実施方法については、判定機関が自ら引き受けた建築確認に係わる構造計算適合性判定を行うことができるようにする所謂ワンストップ化についてはワンストップ化による審査期間短縮効果は小さいとの指摘や、異なる組織によるダブルチェックを堅持すべきとの指摘がある一方で、第三者性が確保されるような機関内での体制・実施方法や、必要な審査能力を有する人員・体制整備、審査上の役割

分担の明確化等を条件に、ワンストップ化をできる様にしても良いのではないかとの意見も出されました。建築確認審査の法定期間については設計の複雑化が進んでいる現況や、諸外国と比較して審査期間が短く、最大延長可能な期間の規定を変えする必要は無いとの意見も出されました。③厳罰化については、性善説に立ち設計側に対するチェックを緩和するのであれば信頼を裏切ったものは、より厳罰に処すべきとの意見が提起される一方で、罰則は十分強化されているとの慎重意見や、刑事罰の強化よりも業務停止等の行政処分による制裁強化により対応すべきとの指摘が多数ありました。

検討会を通して市民団体・弁護士会の意見は適判審査の一元化などで合理化し簡略化するなどの緩和に向かう主張は業界団体の身勝手な都合に基づくもので、第三者性による的確な審査を求めて導入した制度によって一般消費者の安全・安心を確保しようとした制度を脅かすものであるとの強い意見は強烈でした。今後、我々は慎重に謙虚さを持って、討議・主張を継続していかなければなりません。

さて、建築士会では本年度はCPD制度及び専攻建築士のオープン化の実施へ向けて会員増強を視野に入れた努力をしていきます。

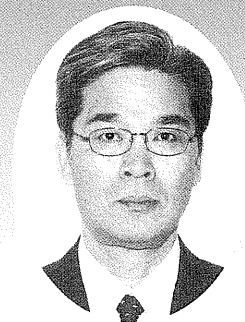
さらに、本年度は、新法人体制へ実務を進めなければなりません。昨年12月2日理事会を開催いたしまして一般社団法人への手続き着手を全員の賛同を得て進めることにいたしました。

本年も私達を取り巻く環境は厳しい問題の山積ですが、私達は建築技術者として本分に基づき研鑽を継続し、自己に厳しく、職業倫理に則り、誇りを持って、信頼される建築士会を目指して邁進していかなければなりません。何卒、皆様のご協力をよろしく御願い申し上げます。

年頭のごあいさつ

山梨県県土整備部長

小池 一 男



平成23年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建築士会の皆様には、地震や住宅リフォームの相談窓口の設置や建築士のための各種講習会の開催、更に被災建築物応急危険度判定訓練への参加など建築行政の推進に御理解、御協力頂き、改めて感謝申し上げます。

さて、東海地震、富士山噴火といった大災害の発生が危惧されている本県では、危機管理体制の確立や地域防災力の強化を重要な課題として、諸施策に取り組んでいるところです。

この中で、木造住宅の耐震化は地震防災に係る重要施策の一つとして、耐震診断や耐震改修、建替え、耐震シェルターの設置などに対する支援を市町村と連携して実施しているところです。

耐震改修におきましては、国の新成長戦略実現に向けた昨年11月の補正予算により、本年度に限って補助金30万円の上乗せが可能となりました。是非、御活用いただきたいと思っております。

今後も引き続き、「建築物防災出張講座」をはじめ各種講習会等を通じて耐震化支援事業のPRに努め、迅速な対応を図る中で、県民の皆様のご理解と建築関係の皆様のご協力を頂き、市町村とともに木造住宅の耐震化支援事業を推進していきたいと考えています。

また、平成17年の構造計算書偽装問題に端を発した建築確認・検査の厳格化をはじめとした一連の関係法令の改正は、一昨年10月の売主等の資力確保を義務づける住宅瑕疵担保履行法の施行により一段落したところではありますが、その一方で、建築確認審査の迅速化や申請図書の見直し等の観点から、建築確認手続き等の運用改善を図る中で、建築基準法施行規則及び関係告示が改正され、昨年6月1日に施行されました。

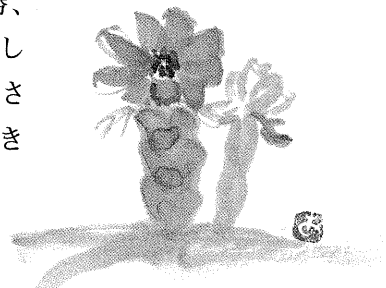
これにより、建築確認と構造計算適合性判定(適判)の並行審査や計画変更に係る手続きの簡便化、構造計算概要書の提出の廃止など、確認審査等に係る期間の短縮や簡素化が図られたところです。

本県では、現在、建築後の建物の安全性の確保を目的とした「第4次山梨県建築物安全安心実施計画」を推進しているところですが、これを発展させ、今回の運用改善も踏まえて、建築行政における円滑かつ的確な業務の執行を推進するため、国の指針に基づき、来年度からの実施を目標に、「建築行政マネジメント計画」の策定に関係者の御協力を得ながら取り組んでいるところです。

最近の動きは以上のようなところですが、長期的にみれば建築・住宅行政につきましては、耐震、防災、省エネ、バリアフリーなど多くの課題を抱えつつも、着実に推進しているところであります。

低迷する雇用情勢をはじめ、円高やデフレの影響などによる厳しい経済状況が続く中、昨年の住宅着工戸数は約78万戸と40数年ぶりの低い水準を記録するなど、建築業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、建築士の皆様には建築技術者として、よりよい建物づくり、まちづくりに御尽力、御活躍を頂くとともに、知事の提唱する「暮らしやすさ日本一」の県づくりに向けた諸施策への御協力を今後ともお願い致します。

結びに、山梨県建築士会の益々の御発展と会員の皆様のご健勝、御活躍を御祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



(社)日本建築士会連合会長表彰を授与されて



甲府支部

鈴木 勇次

10月22日、第53回建築士会全国大会「佐賀大会」が佐賀市文化会館において、全国から3千名の建築士が参集し盛大に開催されました。

佐賀県建築士会長から「多彩な自然と文化が育む佐賀の地に学ぶ」～未来につなぐ人の絆と建築士の役割～を本大会のテーマに掲げ、多様な資源に育まれた豊かな文化と歴史的資産や人の絆に触れ市民と建築士による地域資源の活用、次世代に継承される「もの・まち・くらしづくり」の地域実践活動を共に考え、語る大会となることを願う開催挨拶がされました。

本大会式典には本県から50名の会員が参加しました。この大会において、建築士会員となり30年の節目の年に特別な功績もなく、貢献度が低い私が、先輩諸氏をさしおいて、渡邊会長をはじめ各役員並びに事務局の皆様方の推薦をいただき、全国121名の表彰される会員とともに、連合会長から表彰状をいただきました。身に余る光栄であり、感謝と共に、厚く御礼を申し上げます。

私は、青年部に入り仲間との交流や青年部の活動に携わり、その後、編集委員会で「建築士やまなし」の会誌編集・発行に携わり、現在も編集委員としてお世話になっています。

今回、表彰されることから初めて、本会の佐賀大会の研修会に参加し、20名の皆様と3日間有意義な時を過ごすことができました。

1日目は吉野ヶ里遺跡（弥生時代の集落・墓地跡等）を探索し、大会式典に参加し、嬉野温泉での懇親会でおいしいお酒をいただき、2日目は唐津市内の観光（唐津城・曳山展示場・唐津焼き窯元鏡山窯）をし、博多市内での夕食、3日目はあいにくの雨の中、小倉城・門司港の大正時代のレトロ調に整備された建物の散策（JR門司港駅・旧門司税関等）をし、福岡空港から無事帰途し研修旅行を満喫してきました。

最後に、表彰を機に人の絆を大切にし建築士会の発展に協力したいと思います。



都留支部

志村 晴紀

第53回建築士会全国大会（佐賀大会）において、私が「日本建築士連合会長表彰」を授賞させて頂きましたことは山梨建築士会、渡辺会長様、板山様を始めとし、都留支部の皆様方やたくさんの方々のおかげと感謝し、大変「もったいない」と思っているところでございます。

「もったいない」という言葉は住宅不足、食糧不足の時代に親が子供に対して、作った人の身になって大事にしないでと言ったことからきたと聞いています。

私は鉄骨屋といわれる仕事を主としています。大事な財産を使って、建築する施主やそれを請け負った設計者や施工業者が感謝されるような仕事をしなければならないと思っております。

このたびの受賞を機に、さらに精進し「もったいない」という言葉に磨きを掛けていければ幸いです。

重ねて、関係者の皆様に心から御礼申し上げます。



第45回 建築士会親睦スポーツ大会を終えて

石和支部長 天野辰雄

第45回山梨県建築士会親睦スポーツ大会(グランドゴルフ大会)を、石和支部の担当で8月21日(土)に、笛吹市御坂町地内「花鳥の里スポーツ広場」のグランドに於いて開催しました。

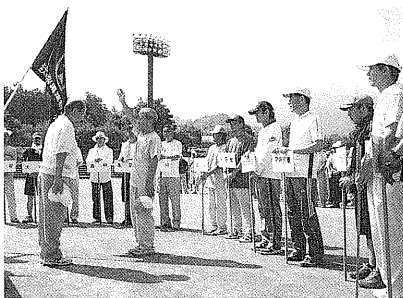
前年度担当の塩山支部から引継ぎして、早速大会に向けての体制づくりに掛かり、一昨年12月に大会組織表を作成、5部会の正副部会長を中心に、数回の委員会(正副部会長会議)と数回の部会を開催、特に5月以降開催日の前日までリハーサルを含めて大会準備をしてきました。1月にはグランドの仮押えと同時に、開催地の笛吹市長様のご都合等を聞きながら開催日程を決定しました。又、グランドゴルフの用具の確保には、笛吹市体育指導委員会の佐野会長(石和支部会員)と共に、石和、御坂、一宮、春日居地区の体協をお願いして仮押えが出来ました。そして、前日のリハーサル及び各部会ごとの最終確認と、一部テント張り(外注)を行い、当日の早朝行うコース設定を残して準備万端となりました。当日は5時00分から、笛吹市体育指導委員の会長他委員会のメンバーにより、コース設定をしていただき、大会開催準備が全て完了し、皆様をお迎えする事ができました。

開催当日は、猛暑の続く大変暑い中、来賓としてご出席頂きました山梨県知事代理の県土整備部建築

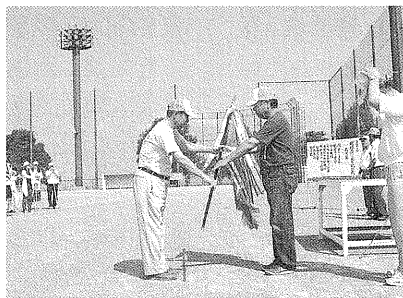
住宅課の和田課長様、笛吹市長荻野正直様、及び笛吹市グランドゴルフ協会長鶴田薫様の参列と祝辞及びルール説明を賜り、前年度優勝の塩山支部会員の選手宣誓の後、和田課長様、荻野市長様の始球式により、競技の開始となりました。

猛暑の中、各支部の選手の皆様、応援の皆様も、一日汗だくだくになりながら楽しくプレーをして頂きました。多くの建築士の皆様が一同に集まって開催された親睦スポーツ大会が、関係各位のご協力により何事も無く終了する事が出来たこと、担当石和支部として関係各位に心から感謝とお礼申し上げます。次回は北富士支部の皆様により開催されます。ご成功をお祈り申し上げます。

★石和支部の例年の主な活動紹介：1月の応急危険度判定士伝達訓練から始まり、3月に講習会、5月は総会に先立って、峡東建設事務所建築指導課、及び笛吹消防本部の担当をお迎えしての講習会、7月末にはご家族及び関係者(子供半数)60名前後の出席で、レクリエーション(ゲーム、バーベキュー、魚釣り等)、9-10月は全国大会参加と研修(2泊3日)、10月ゴルフ大会、11月は市の主催する祭りに参加等、そして、12月には青年部担当のレクリエーション(ボーリング等)と忘年会を開催しております。



スポーツ大会 選手宣誓



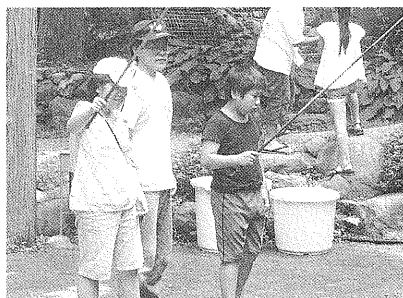
スポーツ大会 優勝旗返還



スポーツ大会 荻野市長始球式



石和支部レクリエーション 芦川会場



石和支部レクリエーション 魚釣り



石和支部レクリエーション 西瓜割り

全国大会（佐賀大会）に参加して

青年部長 立和名浩之

青年部では5人で「全国青年建築フォーラムさが」と「建築士会全国大会佐賀大会」に出席してきました。

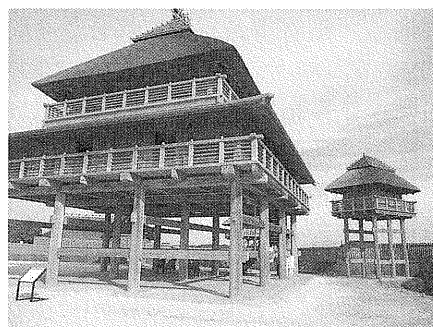
全国大会の前日にあたる10月21日に開催された「全国青年建築フォーラムさが」は今年で第2回を迎える新しい企画です。会場の入り口には十余件の地域実践活動の実例がパネル展示されており、参加者が希望するテーブルに着きます。1テーブルあたり20名ほどの規模なので、質問や意見交換がスムーズに進みます。また、その後の懇親会も、フォーラムと同じメンバーでテーブルに着きますので、さらに活動への理解や懇親も深まりました。



22日の大会当日は「青年建築士の地域実践活動発表会」と「交流プラザ(旧屋台村)」を中心に参加しました。前者は7つのブロック会を代表する活動が発表され、後者は各県建築士会やその他のグループ、企業のブース72件が設置されました。各ブースでは活動の詳細などが直接聞くことができるので、楽しく情報収集と懇親が図れます。

帰路に着くまでは建物見学。佐賀城本丸と吉野ヶ里歴史公園を見学しました。吉野ヶ里遺跡の中心的建物、2重の環濠の中に建つ主祭殿は、最上部の3階が先祖の霊に祈りを捧げ、お告げを聞く空間になっています。現代の住宅でも神棚が設けられますが、その源流がここにあるかと思いました。福岡では太宰府天満宮と九州国立博物館を見学し、見識を広げることができました。

来年は8月20日に大阪大会です。ぜひ一緒に。



女性部会の活動報告

女性部長 田邊佳子

寒さも日毎に増します今日この頃、甲府盆地を囲む山々もうっすらと雪化粧をし始め美しい風景が見られます。

さて私たち女性部会では、今年も様々な勉強会・見学会を企画し多くの部員の皆さまに参加していただいています。7月に企画した「エコポイント制度の解説と運用について」の勉強会では、週末の夜にも関わらず多くの方が参加されて真剣に講師の先生の話聞き、質疑応答後も活発な意見交換の場となりました。

また11月には「実践!建築写真の撮り方」と題しまして、プロカメラマンを講師に迎え普段使用しているカメ

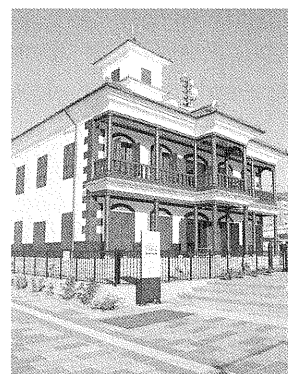
ラでワンランク上の撮影をする勉強会を開催しました。この勉強会は甲府市教育委員会のご協力のもと、今年8月に甲府駅北口に移築・復元された藤村記念館で行いました。記念館の歴史や特徴の説明を聞きながら建物見学もできたので、多くの子供たちが参加してくれたことがとても嬉しかったです。今後も部員の方々の意見を取り入れながら、みんなで女性部会の活動を盛り上げていけるよう努力していきますので、ご協力よろしく御願いたします。



エコポイント制度の解説と運用についての勉強会



藤村記念館で行われた勉強会



参加者の作品

12月4日(土)に、県内唯一の小学校の分校である上野原市立甲東小学校和見分校で毎年の恒例行事である「分校祭り」が開催されました。この和見分校も少子化という時代の流れには逆らえず、本年度限りで休校となります。今年が最後の「分校祭り」となりました。分校祭りは、午前中は5名の児童が一年を通して、学習したこと、研究したことを一人一人発表したり、劇を披露したりします。PTAのみならず、近所の方、卒業生も見に来ます。そして午後には、学校開放授業として、誰もが参加できる授業で、過去には地元の大工さんを講師に招いて「ペン立て作り」、地元で炭焼き経験者の方に講師に招いて「竹炭作り」などの授業を行ってきました。山梨県建築士会青年部でも2年前に「折り紙建築の授業」を行っています。

その和見分校の最後の開放授業にまた山梨県建築士会青年部がかかわり、今年はお菓子が家づくりの授業を行いました。青年部では初めての試みでしたが、関東甲信越ブロック青年建築士協議会の会長の秋山さんが全国で同様の試みをしている青年部から情報を集めたり、インターネットで調べたりして、何とか授業ができる状況となりました。しかし始めるまでは、うまくいくかどうか、かたちになるかどうか、とても不安でした。

授業はまず家が建てられるまでの課程、つまり設計→確認申請→工事→完了検査の流れと家の間取りや材料などについて、パワーポイントを使用して説明し、勉強して頂きました。

そして、いよいよお菓子が家づくりを始めるのですが、最初の説明の通り、まず大まかな設計図を書いていただきました。それから、確認検査機関のコーナーを設けて、そこで確認申請の手続きを行って、いよいよ工事である「お菓子が家づくり」が始まりました。分校の児童、PTAはもちろん、校長先生、教頭先生、分校の卒業生もお菓子の家づくり」にチャレンジしました。カステラをベースにして、おおまかな外形をつくり、ウェハースで屋根を造ったり、クッキーで窓を造ったり、それぞれのアイデアで個性的な家をつくっていました。分校の先生には、和見分校をつくっていただきました。我々青年部の若手チームも負けまいと



デザイン性あふれる家をつくりはじめました。時間の経過と共に個性的なデザインの家ができてきました。

そして、いよいよ予定時間も過ぎお菓子の家が完成し、最後に完了検査をしました。図面通りとはいかないまでも、花壇や車庫、車などもおおよそ図面を意識した内容になっていました。完了検査も合格して、児童たちには「お菓子の家建築士」の称号を授与されました。最後にそれぞれのお菓子の家をテーブルに並べて街づくりが完成しました。またクリスマスシーズンであることから、分校の児童がそれぞれの家に雪を降らせました。とても情緒あふれる家並ができました。

不安な状況で始まった「お菓子の家づくり」でしたが、分校の児童をはじめ大喜びでした。他の学校ではできないことを青年部の方々に経験させて頂いて、「最後の分校祭り」にふさわしい開放授業となりました。

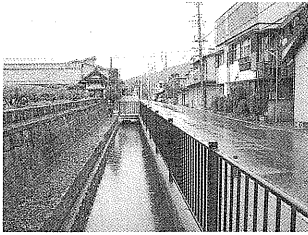
私が一人で始めた「構造の授業」から青年部の皆さんの協力により行った「折り紙建築」「ダンボールハウス」そして「お菓子の家づくり」の授業の舞台となった和見分校は本年度をもって休校となりますが、児童たちは建築士会青年部の授業をととても喜んでいました。また生涯忘れることのない、心に残る授業であったと思います。青年部のメンバーが、山梨の東端の小さな山の中の分校に遠くから足を運んで来て、協力してくれた事にとても感謝しております。

和見分校の授業という舞台はこれで終わりますが、今までの経験をさらに発展させ、また次の舞台へとつなげていきたいと思っています。

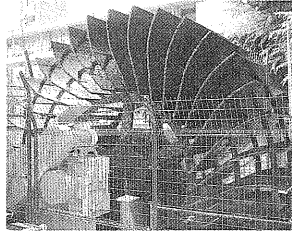


都留エコハウス —小水力発電のまちのエコハウス—

—普及活動の様子—



・家中川



・元気くん1号



・ワークショップの様子



・毎月開催「エコカフェの旗」

◎都留市は、安土桃山時代から江戸時代にかけて甲州谷村城の城下町として整備され、その時代につくられた家中川が町の中心部を流れており、市役所敷地内に小水力発電「元気くん1号」、また、その下流300mのところ「元気くん2号」が整備されています。

その電力は、市役所の変電所を経てエコハウスに供給されています。

◎エコライフスタイルの普及活動のため、平成22年度は、16回のワークショップを開催し多くの市民の参加で盛り上がっています。

また、環境について語る「エコカフェ都留」を毎月開いており、開催日にはぶどう棚にエコカフェの旗が吊り下げられます。

又、小水力発電の視察対応として50回程度利用される予定です。



・東側外観

= 今後の課題 =

・小水力発電には、水利権の問題が大きく立ちはだかっている。家中川のような水量豊かな利用可能な河川は全国でもまれである。

・自然素材とコスト。エコハウスは用いられる自然素材、木材、断熱材、木製サッシ、塗り壁等は値段が高く、普及の障壁となっている。

【概要】

名称	都留エコハウス		
場所	都留市役所西隣 谷村駅東		
開館時間	9:00~17:00	年中無休	入場無料
問合せ先	0554-56-7511 都留エコハウス		
工事概要	木造2階建	延床面積	191.48㎡
		敷地面積	593.00㎡

— 都留市内で作られる建材の採用 —

◎地産地消形の建材をできるだけ多く採用し、地域の特色を表現すると共に、現場に搬入されるまでのCO2の排出量を少なくしています。

都留エコハウスでは、外壁緑化をし夏の日射遮蔽するため、外壁に溶岩サイディングを採用している。

また、間伐材で作る活性炭ボードを天井に採用し、消臭効果をねらっていると共に山林を守ることに役立っています。

— 山梨県の特産品の利用 —

◎南、西南面には、ぶどう棚を用いた日射遮蔽、ワイン樽を用いた雨水の有効活用を試みています。

主なエコ仕様

- ・ウッドファイバーによる高断熱(木質断熱材)
- ・木製・気密、高断熱サッシの採用
- ・ぶどう棚による日射遮蔽
- ・コンクリート床への蓄熱
- ・吹き抜けによる圧力差換気
- ・自然素材、県産木材の使用

再生可能エネルギー活用

- ・小水力発電の利用
- ・OMソーラー
- ・まきストーブ
- ・太陽光発電
- ・ダイレクトゲイン

設計監理 株式会社 馬場設計
施工 奥秋建設 株式会社

「耐震診断」

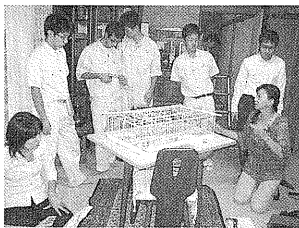
指導 浅川俊夫

3年生が個人やグループで設定したテーマに取り組む週1回3時間の「課題研究」の授業で一般住宅の耐震診断に取り組みました。将来建築士を目指す生徒の実践学習や地震対策の必要性を啓発することが狙いです。

甲府市近郊の協力してくれる家を対象に、現地で地盤調査(スウェーデン式サウンディング試験)や建物の調査、聞き取りなどを行ったうえで、「建築事務所協会」から協力を頂いた専用ソフトに入力し、耐震性能を割り出し、軸組構造模型を作成してビジュアル的な考察を行ったうえで、耐震補強計画を行い「調査報告書」を作成しました。

生徒は日頃、建築の設計をするうえで「用」「強」「美」の中の「強」の部分が弱点でしたが、今回の耐震診断で構造の大切さが認識できたと思います。

最後に、この授業にご協力をお願いした「さとう構造設計」の佐藤誠紀様、「松浦一級建築士事務所」の松浦芳恵様に厚くお礼申し上げます。

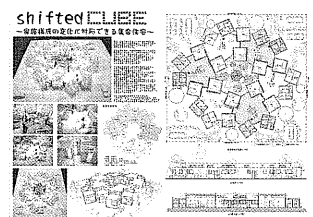
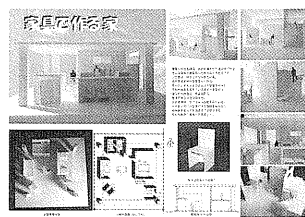


「設計競技」

指導 櫻井良明

本校建築科では、10年程前から、授業や建築研究部の部活動を中心に、大学・専門学校・建築協会等が主催する高校生を対象とした建築設計競技(コンペ)に作品をつくり応募しています。コンペに応募する目的は自分の考え(アイデア)を図面や模型・パース等で表現し、相手にその考えを伝える(プレゼンテーション)訓練をし、建築の総合力を身につけながら建築の楽しさを生徒に知ってもらうことです。

これらのコンペは全部で15種類以上あり、テーマも主催者によって様々で、全国の工業高校生が応募してきます。その中で、本校は5年連続入選数全国1位の成績を誇り、その数は年間約50作品に達しています。また、最優秀賞、優秀賞の数も最多で、2位以下を大きく離してのダントツのトップです。

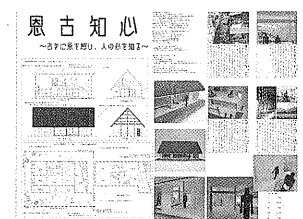


「建築甲子園」

指導 神宮司啓太

今回、日本建築士会連合会主催の第1回建築甲子園が行われました。「地域の暮らし」をテーマにした設計競技で、甲府工業高校からも生徒3名、監督1名のチームで参加しました。初めての団体戦とあって、いろいろと衝突することもありましたが、それぞれの持ち味をいかした作品になったと思います。

山梨県予選は、突破することができましたが、全国大会では良い結果を残せませんでした。2年生だけの若いチームだったので、今年の反省を生かし、来年度は全国制覇をめざし頑張りたいと思います。

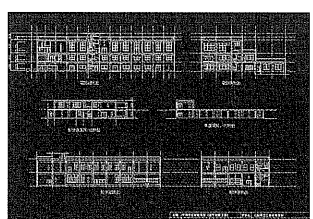
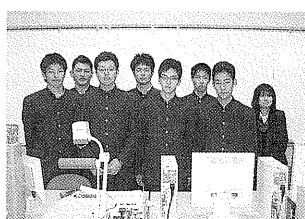


「近代化遺産アーカイブプロジェクト」

指導 河野 広

日本の近代化に大いに貢献した建造物(近代化遺産)が近年、次々と解体され姿を消しています。私たちは、これら消えてしまうのは惜しい建築遺産をデジタルデータとして記録し、次世代への資料とする事を目的として「近代化遺産アーカイブプロジェクト」を立案しました。

作業は3年生「課題研究」の授業時間を用い、CAD班の8名によって、甲府市役所南庁舎(旧甲府郵便局)などを対象として行いました。建設当時の図面を読み解くだけでも悪戦苦闘の連続でしたが、「昔の建築なのに、斬新なデザインに驚いた」など、得る物もまた大きなものがありました。なお、作成したデータは整理の上、ウェブサイトで公開する予定です。



県からのお知らせ

山梨県建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

■住宅の耐震改修補助に30万円上乗せされました(補助金最大80万円→110万円)■

この度の国の緊急総合経済対策によって、本年度に限り、国が住宅の耐震改修に対して30万円/戸を限度に緊急支援することになりました。これにより、市町村と連携して実施している木造住宅耐震改修支援事業において、従来の補助金に最大30万円が上乗せ出来ることになりました。

耐震改修工事の完了が来年度になってもこの制度は活用できます。昭和56年5月以前に着工された木造戸建て住宅で耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判定されたものが対象です。補助金の交付を希望する場合には、お早めにお住まいの市町村の住宅耐震改修担当窓口までご相談下さい。

■管理建築士講習・建築士定期講習はもう受講されましたか?■

●管理建築士講習

管理建築士は、建築士として3年以上の設計等の業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を終了した建築士でなければなりません。

改正法施行(平成20年11月28日)時点ですでに管理建築士である方については、平成23年11月27日までに管理建築士講習の受講が必要です。

経過措置期間後(平成23年11月28日以降)に未受講の場合、その時点で、その者が管理する建築士事務所は登録が取り消されることになります。

●建築士定期講習

建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。

改正法施行(平成20年11月28日)時点で建築士事務所に所属している建築士の方及びそれ以降平成24年3月31日までに建築士事務所に所属した建築士の方については、初回の受講期限は平成24年3月31日です。

経過措置期間後(平成24年4月1日以降)に未受講のままの場合、建築士事務所に所属する建築士は懲戒処分の対象となりますのでご注意ください。

【法定登録講習機関一覧】

講習機関名	ホームページ	管理建築士講習	建築士定期講習		
			一級	二級	木造
(財)建築技術教育普及センター	http://www.jaic.or.jp/	○	○	○	○
(株)総合資格学院法定講習センター	http://www.shikaku-center.jp/	○	○	○	
特定非営利活動法人 東京土建ATEC	http://www.doken-atec.jp/	○	○	○	○
特定非営利活動法人 埼玉土建建築支援センター	http://www.kenchikushienter.jp	○	○	○	○
(株)日建学院/ 特定非営利活動法人 建築家教育推進機構	http://www.nik-g.com/		○		
(株)日建学院	http://www.nik-g.com/			○	
特定非営利活動法人 住宅福祉サービス	http://www.jfs2001-2.com/		○	○	○
ビューローベリタスジャパン株式会社	http://www.bvjc.com/		○	○	
(株)ERIアカデミー	http://www.a-eri.co.jp/		○	○	
(株)確認サービス	http://www.kakunin-s.com/		○	○	○

※講習スケジュールの最新情報、申込み・講習に関する問い合わせは各登録講習機関へ直接ご連絡下さい。

※改正建築士法に関する情報、関連のQ&Aについては、以下のホームページをご参照下さい。

一般社団法人 新・建築士制度普及協会 <http://www.icas.or.jp/>

■忘れていませんか? ～設計等の業務に関する報告書～

平成19年6月の建築士法改正により、全ての建築士事務所の開設者は事業年度毎に設計等の業務に関する報告書を都道府県知事あてに提出することが義務づけられました。(建築士法第23条の6)

事業年度を終える毎に3か月以内に毎年提出することが必要です。事業の実績がない場合も報告書の提出は必要ですのでご注意ください。なお、この報告書は一般の閲覧に供せられます。(建築士法第23条の9)

※報告書は、建築士事務所の所在地を管轄する建設事務所に2部提出してください。

「南アルプス健康福祉センター」が建築文化賞

－22年度山梨県建築文化賞－

山梨県建築文化賞推進協議会

本年度山梨県建築文化賞に「南アルプス健康福祉センター」（南アルプス市飯野）が選ばれました。

今回は住宅建築25点、一般建築物等16点、公共建築物等24点、計65点の応募の中から、建築文化賞1点、建築文化奨励賞7点が選出されました。

昨年11月5日にベルクラシック甲府において表彰式が行われ、会長の横内知事から受賞作品の建築主、設計者、施工者に表彰状と記念品が贈られました。

このところ県外設計者の受賞が多い中で、本年度は県内から8の個人、法人の建設計事務所が表彰され、東京工業大学名誉教授八木幸二審査委員長の講評では、「ほうとう不動」の施工技術も高く評価に値するとのコメントもあり、県内設計事務所、建設業者の活躍が目立ちました。

本事業は昨年20周年を迎え、第1回から第20回までの受賞作品を掲載した記念誌を昨年3月に発刊致しました。県建築住宅課のホームページに掲載されていますので、本年度の受賞作品とあわせて是非御覧下さい。建築士会ホームページからもアクセスできます。

今後とも、本事業の推進に建築士皆様の御支援、御協力をお願い致します。

平成22年度【第21回山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表】

(敬称略)

賞の名称	部門	建築物の名称	所在地	建築物の概要						建築主	設計者	施工者
				用途	工事種別	構造	階数	高さ(m)	延べ面積(g)			
建築文化賞	公共建築物等	南アルプス市健康福祉センター	南アルプス市飯野	保険福祉センター児童館庁舎(支所)	新築	鉄筋コンクリート造	地上2階	16.70	3,305.06	南アルプス市長 今沢忠文	日建設計・山梨建築設計監理事業協同組合 設計業務共同企業体	早野組・宝建設・米山住研 建築工事共同企業体 大栄設備・甲栄興業 機械設備工事共同企業体 中央電気・小林電気商会 電気設備工事共同企業体
	住宅建築	ぶどう畑の家	甲州市	専用住宅	新築	木造	地上2階	8.80	194.44	M氏	(株)山口工務店 一級建築士事務所	(株)山口工務店
	住宅建築	長期ちきゅう住宅国産材モデル「凜」	南アルプス市鏡中條	専用住宅	新築	木造	地上1階	4.99	98.42	(有)ヤマナカ産業	Vent(ヴァン)計画設計室 遠藤千春	(株)匠家
	一般建築物等	赤尾保育園園舎	甲州市塩山	保育所	増築	鉄骨造	地上1階	7.66	565.29	社会福祉法人赤保福祉会 赤尾保育園理事長 保坂一仁	スタジオ・ベルナ代表 荻原聖一	日経工業(株)
	一般建築物等	ほうとう不動	富士河口湖町船津	飲食店	新築	鉄筋コンクリート造	地上1階	7.46	726.30	不動食品物産(株)	(株)保坂猛建築都市設計事務所	(株)早野組
	公共建築物等	エコハウスやまなし	山梨市上神内川	展示場(住宅展示場)	新築	木造	地上2階	7.60	160.94	山梨市長 竹越久高	(有)メイ建築工房・設計室すばる・浅葱設計	(株)佐藤建設工業
	良好なまちなみ景観を形成している建築物等	葦崎の家	葦崎市藤井町	専用住宅	改修	木造	地上2階	7.70	227.24	K氏	一級建築士事務所(有)アルゲアテイス	伝匠舎(株)石川工務店
良好なまちなみ景観を形成している建築物等	博報堂保険組合河口湖保養所	富士河口湖町大石	ホテル又は旅館	新築	鉄筋コンクリート造	地上2階	8.93	1,165.17	博報堂健康保険組合	清水建設(株)一級建築士事務所	清水建設(株)関東支店	

【山梨県建築文化賞の応募・受賞件数（第1回～第21回）】

住宅建築の部門			一般建築物等の部門			公共建築物等の部門			良好なまちなみ景観を形成している建築物等の部門				計			
文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	部門別受賞数	応募数	文化賞	奨励賞	特別賞	応募数
6	27	678	10	23	696	16	17	586	5	25	住宅7 一般22 公共1	16	37	92	1	1,976
33			33			33			30				130			

※・第1回、第2回は、一般建築物等、公共建築物等、良好なまちなみ景観を形成している建築物等の3部門で募集。

(住宅建築は一般建築物に含まれた)

・第3回からは住宅建築、一般建築物、公共建築物等の3部門で募集。良好なまちなみ景観を形成している建築物等については3部門から賞の主旨にかなうものを審査委員会での審査により選出。

・第17回からは国、県の建築物についても表彰対象となる。